

林業職



埼玉県は県土の3分の1を森林が占め、地形や風土によって多様な森林が存在します。「伐って、使って、植えて、育てる」森林の循環利用を推進し、森林の整備・保全を進めることで森林の有する多面的機能が高まり、県民生活の向上に貢献していくことができる仕事です。

◆主な業務内容

植栽や間伐等の森林整備、治山・森林管理道等に関する施工監理、木材利用の推進、森林ボランティア活動の支援、林業技術の普及指導、森林・林業に関する試験・研究等を行っています。

◆主な配属先

【農林部】

森づくり課、川越農林振興センター、秩父農林振興センター、寄居林業事務所 など

◆現在取り組んでいる主な事業

森林循環利用促進事業

伐採・再造林に取り組む森林組合等を支援し、森林の循環利用を促進することにより、持続可能な開発目標(SDGs)の達成や、CO₂の吸収、花粉削減などを図ります。



伐採・搬出作業



少花粉スギ苗生産

水源地域の森づくり事業

水源地域の森林を対象として、針広混交林の造成や獣害対策など適切な整備を行い、水源かん養機能などの高度発揮を図ります。



水源林整備



治山施設の整備

治山事業、森林管理道整備事業

山崩れや地すべり地を復旧する治山工事や、林業経営を効率化するため森林管理道の開設工事等を実施します。



森林管理道の整備



県産木材の利用

林業・木材産業構造改革事業、県産木材活用住宅等支援事業

木造公共施設や民間住宅に対する補助などにより、建築物等における県産木材の利用拡大を図ります。

◆入庁後のキャリアアップ

林業技術の普及指導を行うために林業普及指導員資格試験を受験し、資格を取得することができます。また、国等が主催する研修・講習会等に参加しています。

◆過去の埼玉県職員採用試験実施状況(林業職)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
14	7	11	5	21	8	13	6	10	3

◎問合せ先

仕事内容・配属先について

農林部 農業政策課 職員担当 TEL:048-830-4019

試験制度について

人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

TEL:048-822-8181 E-mail:a6402-10@pref.saitama.lg.jp